

二〇一六年度 活動の目標

はじめに

今年には日本国憲法が公布されて70年。私たちは平和憲法のもとで、戦争のない平和な社会を享受してきました。

しかし今、この平和憲法が安倍自公政権によって攻撃され、日本の平和が破壊されようとしています。

安保法制＝戦争法の強行成立に続き、さらに大規模災害などを口実にした緊急事態条項（国家緊急権）が憲法改正への地ならしとして着々と準備されています。

自民党が公表した「改憲草案」は、国家主義が柱となり、人権や国民の自由と権利はその下に統制できるとなっています。もはや憲法ではありません。戦前の大日本帝国憲法の復活を思わせるものです。

今日、例えば、私たち新聞OB会が、誰からも縛られることなく自由に活動でき、また辛うじて「充実」した老後を過ごせるのも、平和憲法が存在し遵守されてきた

からにほかなりません。

会員・会友の多くは、戦時中に生まれ育ち、戦争の惨禍を知る原体験者です。だからこそ、私たちは安倍政権の狙いと、その行きつく先を見抜くことができます。

戦争か平和か―国の行く末が問われる重大な岐路に差しかかっています。私たち新聞OB会は、安倍政権の政治的野望―「憲法改正」を打ち砕くため、護憲への力を集し、真骨頂を發揮しようではありませんか。

1 元気ですか！ OB 会の発展をめざして

新聞OB会は、今年で結成34年を迎えます。

発足以来の伝統行事、季節ごとの「そぞろ歩き」や「サークル」の行事は、会員・会友同士が「元気ですか！」と声を掛け合い、親睦を深め連帯感を保つことで、少なからず張り合いのある人生に役立っています。

本年度も「お花見」「初夏の一

泊」旅行など、さらに趣向をこらし、楽しく大勢が参加できるように企画や工夫に努めます。

サークル活動では、「ハイキング部」「カメラクラブ」「カラオケクラブ」「名画を観る会」「健康麻雀クラブ」「囲碁を楽しむ会」がそれぞれに特徴を生かした活動に取り組みます。

お互いに誘い合い、積極的な参加を期待します。

また、新たなサークル作りへの動きもありますが、なかなか実現には至りません。しつかりと準備のうえ、新サークルを誕生させたいものです。

2 新しい仲間を増やしましょう

仲間を増やさずしてOB会の発展は望めません。しかし、年々歳々この課題は出身事業所の分社化などで難しさを増してきました。少しでもだけに成り行き任せにせず、意識的な取り組みが、どうしても必要です。

①出身事業所ごとに、会員拡大について話し合いを持つ。

②サークルやそぞろ歩きなどに

参加してもらい、交流を通して入会を勧める―などです。

また、会員の拡大には対象者が限られますが、会友の拡大はその限りではありません。友好OB会の経験に学び、友人、知人ら幅広い方々への呼びかけをしましょう。

15年度の入会は3名でしたが、とりわけ、89歳の福武彦三さん（山陽）の入会には、驚きとともに大きな励ましをいただきました。

3 会報の充実

みなさんの投稿から

毎月1回発行している会報は会員・会友との絆を築く、唯一大切な情報媒体です。

何よりも親しまれる会報、読んだためになる会報へと改善を図りますが、そのポイントは、会員・会友多数の方々の投稿によって成り立ちます。行事の報告だけでは「官報」です。

投稿内容についての制約は一切ありません。文化、芸術、スポーツ、政治や社会問題など、どしどしお寄せください。自分の書いた原稿が掲載され、多数の人に読まれることは、生きがいにもなると

思います。

外出が困難なので「会報」が楽しみという会員や、非会員ながら会報読者になるなど、「会報」への期待が寄せられています。

「会報」以外にも『新研リポート』や毎春発行の『新聞研究特集号』への投稿も自由です。

『オレンジの旗』第11集が5月末に刊行されました。

内容を刷新し頒布価格を大幅値下げしました。その効果もあり好評です。これまでにない多数の注文が入り、もうひとふんばりでの完売をめざしています。

4 憲法を守り

平和な社会をめざして

▼年金減らし、社会保障費削減

私たち（65歳以上の高齢者）の年金平均額は、1998年には216万2千円でしたが、2014年には200万6千円で16万円近く減っているのが現実です（国民生活基礎調査）。

安倍晋三首相は「社会保障の充実に全力を尽くす」と先の参議院選挙で断言しましたが、選挙が終われば、高齢者を狙った社会保障

の改悪案が次々に出されています。社会保障審議会・医療保険部会では、75歳以上の医療費窓口負担を1割から2割に引き上げようと議論されています（すでに70〜74歳は順次実施）。

また、介護で「要介護1、2」と認定されると、訪問介護とデイサービスの保険給付が外され、介護保険料を徴収しておきながら「サービスは対象外」では、踏んだり蹴つたりです。

入院時の療養病床65歳以上の入院患者者居住費（水道光熱費）も320円から370円、一般病床では4月に食費が1食360円に値上げされ、さらに18年4月から1食460円への値上げとなります。食費はもともと治療の一環であり公的給付でした。それが「在宅医療との公平を図る」との理由で、1994年に改悪されたものです。社会保障費を削り、軍事費は過去最大の5兆1685億円。安倍政権になり5年連続の増大です。

▼安倍首相、

任期中の改憲を明言

安倍首相は、8月3日内閣改造後の記者会見で、明文改憲につい

て「自分の任期中に果たしていきたいと考えるのは当然だ」と改憲への執念をみせました。

また、8月6日の広島「原爆の日」に松井一実広島市長は「核兵器は絶対悪であり、禁止する法的枠組みが不可欠」と訴えたのに対し、安倍首相は「努力を積み重ねる」と述べるにとどめ、極めて消極的な姿勢でした。

さらに、同首相は8月15日の全国戦没者追悼式では、歴代の首相が踏襲してきた、アジア諸国への「加害」とそれに対する「深い反省」には一切触れませんでした。

参考までに、天皇はこの式典で、安倍首相とは対照的に、過去の日本の戦争に触れ「過去を顧み、深い反省とともに、今後、戦争の惨禍が再び繰り返されないことを切に願う（後略）」と表明しています。

この日、安倍首相自身は、靖国参拝こそ見送ったものの代理人を通じて玉串料を奉納しました。侵略戦争を肯定、美化していることに変わりありません。

首相が任命したばかりの閣僚、高市早苗総務相、丸川珠代五輪担

当相、山本有二農水相、今村雅弘復興相らは参拝を強行しました。政治家の靖国参拝は「心の問題」などではなく、日本の侵略戦争肯定論と強い信条に基づくものです。



私たち新聞OB会は、安倍暴走政権による、自衛隊の海外派遣や憲法破壊など、戦争へと突き進む一連の改憲策動を認めることはできません。

私たち新聞OB会は、関連の友好団体と連携し、平和を守り続ける闘いに、全力を尽くします。

